

経済産業省

## Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会 第15回 議事録

<日時> 令和3年11月17日(水) 10:00~12:00

<場所> みずほリサーチ&テクノロジーズ主催 オンライン会議 (Teams)

### ■ 出席者 (敬称略)

<委員> (◎座長、○副座長、以下50音順)

- ◎柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科 教授  
伊井 哲朗 コモンズ投信株式会社 代表取締役社長 兼 最高運用責任者  
市川 芳明 多摩大学ルール形成戦略研究所 客員教授  
伊藤 錬 株式会社メルカリ シニアアドバイザー (グローバル戦略)  
/ ニューヨーク大学ロースクール シニアフェロー
- 稲谷 龍彦 京都大学大学院法学研究科 教授  
岩田 太地 日本電気株式会社 デジタルインテグレーション本部 本部長  
馬田 隆明 東京大学産学協創推進本部 FoundX ディレクター  
大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部法律学科 教授  
落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士  
加藤 貴仁 東京大学大学院法学政治学研究科 教授  
鬼頭 武嗣 一般社団法人Fintech協会 代表理事副会長  
久禮 由敬 PwCあらた有限責任監査法人 パートナー  
齊藤 裕 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)  
デジタルアーキテクチャ・デザインセンター長  
/ ファナック株式会社 顧問
- 坂井 豊貴 慶應義塾大学経済学部 教授  
境野 哲 NTTコミュニケーションズ株式会社 エバンジェリスト  
清水 真希子 大阪大学大学院法学研究科 教授  
水津 太郎 東京大学大学院法学政治学研究科 教授  
妹尾 堅一郎 特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長  
富山 和彦 株式会社経営共創基盤 (IGPI) IGPIグループ会長  
中川 裕志 国立研究開発法人理化学研究所  
革新知能統合研究センター チームリーダー
- 那須野 薫 株式会社DeepX 代表取締役CEO  
西山 圭太 東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授  
平鍋 健児 株式会社永和システムマネジメント 代表取締役社長

深水 大輔 長島・大野・常松法律事務所 パートナー  
福島 良典 株式会社LayerX 代表取締役CEO  
松原 豊 名古屋大学大学院情報学研究科 准教授  
村瀬 俊朗 早稲田大学商学学術院商学部 准教授  
渡部 友一郎 Airbnb Japan株式会社 法務本部長 弁護士

#### <オブザーバー>

山室 芳剛 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター センター長

#### <経済産業省>

須賀 千鶴 商務情報政策局 情報経済課 課長  
羽深 宏樹 商務情報政策局 情報経済課 ガバナンス戦略国際調整官  
大岩 浩之 商務情報政策局 情報経済課 課長補佐  
商務情報政策局 情報経済課

#### <事務局支援>

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（旧みずほ情報総研株式会社）

### ■ 議事次第

---

- (1) 開会・事務連絡
- (2) ガバナンス・イノベーションに関連する取組のご紹介
  - ・デジタル臨時行政調査会の動き【資料1】
  - ・IPA/DADC（デジタルアーキテクチャ・デザインセンター）の取組【資料2】
  - ・SoS（システム・オブ・システムズ）のガバナンスに関する検討【資料3】
  - ・Innovative Governance Guidebookに関するOECDでの検討【資料4】
- (3) 本検討会の中間とりまとめ案について【資料5】
- (4) 自由討議
- (5) 今後のすすめ方について

### ■ 配布資料

---

#### 議事次第

資料1：デジタル臨時行政調査会における論点（案）

資料2：DADC（デジタルアーキテクチャ・デザインセンター）の取組について

資料3：SoS 検討会での議論事項

資料4：OECDにおける「Innovative Governance Guidebook」（仮）の作成について

資料5：アジャイルガバナンス・ロードマップ中間とりまとめ作成方針

## ■ 議事詳細

---

### (1) 開会・事務連絡

事務局から開会が宣言された後、資料の確認及び議事運営についての説明が行われた。

### (2) ガバナンス・イノベーションに関連する取組のご紹介

各資料について、以下のとおり、須賀課長（資料1）、大岩課長補佐（資料2）、稲谷委員（資料3）、羽深国際調整官（資料4）より説明が行われた。

#### <デジタル臨時行政調査会における論点（案）>

- デジタル臨時行政調査会は、総合的な構造改革を目指して設置され、全ての改革（デジタル改革、規制改革、行政改革）に通底する「デジタル原則」を共通の指針として策定することを目的としている。
- 「デジタル原則」に関しては、「デジタル完結・自動化原則」「相互運用性確保原則」「デジタル共通基盤利用原則」「アジャイル・ガバナンス原則」「官民連携原則（GtoBtoCモデル）」といった項目について、方向性の検討を進めていく。
- 今後、デジタル原則に基づき、現行の規制・制度を類型化するとともに、法整備を含む一括見直しを行い、新規法令のデジタル原則への適合性の確認プロセス・体制の検討を行う方針である。

#### <IPA/DADC（デジタルアーキテクチャ・デザインセンター）の取組>

- Society5.0の実現に向けて、社会全体のルール、システム、技術、ビジネス等をアーキテクチャとして設計し、各者の取組を社会実装することが重要である。
- 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のデジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）は、Society5.0の実現に向けて社会実装を行う政府・民間からの依頼を受け、グローバルな動向を踏まえながら、産学官の卓越したリーダーシップ・専門性を有する人材を集め、Society5.0の実現に必要なアーキテクチャを設計することを目指している。
- 例えば、ドローンに関連した事故が発生した際の損害賠償や被害者救済、規制のありなど、安全性及び信頼性確保の関する仕組みが必要となる。そうした新しいガバナンスの在り方を検討するために、SoS検討会が設置されている。

#### <SoS検討会での議論事項>

- SoS検討会は、中長期的な視野に立った場合に、デジタル化の一層の進展がもたらす現在のガバナンスシステムに生じる困難を構造的に特定し、法の各サブシステムがパッケージとして一体的に機能することで、上記の困難に対応することを目指している。

- SoS 検討会では、事前規制・過失責任と厳格責任との対比や、従来型刑事責任と DPA (Deferred Prosecution Agreement : 訴追延期合意) との対比、自動運転自体の自賠責保険制度の妥当性の検証などを通じて、法を構成する各サブシステムを分析し、それらの政策的な帰結について分析・評価を行う。

#### <OECD における「Innovative Governance Guidebook」(仮) の作成について>

- デジタル社会では、企業がガバナンスに主体的に取り組み、イノベーティブな方法でガバナンスを行うこと (ガバナンスの DX) が求められている。
- 今般、経済産業省が OECD と連携することにより、デジタル技術を活用した企業ガバナンスを支援する政策的取組・民間のイニシアティブに関する国際的なグッドプラクティスの確立することを検討している (通称「Innovative Governance Guidebook (以下「IGG」という。))。
- IGG では、官民共同で、データ・ドリブンなガバナンスを実装する際に抱える課題に対して、それに対応した政策的支援や産業界の取組のグッドプラクティスを取りまとめることを目的としている。資料中に IGG の項目案を提示しているため、皆様からのご意見をいただきたい。

#### (3) 本検討会の中間とりまとめ案について

羽深国際調整官より、資料5を用いて、本検討会の中間とりまとめ案についての説明が行われた。

- 本検討会の中間とりまとめの目的は、これまでのガバナンス・イノベーション報告書の全体像を完結に示し、その上で、現在のデジタル臨調やデジタル庁などの各所の関連プロジェクトを全体像の中にマッピングし、相互関係を整理することである。
- 政府自身がスピード感をもって取り組んでいることを示すことにより、企業に対してもガバナンス改革における意識改革を迫ってまいりたいと考えている。
- 本日は、「本中間とりまとめ案の構成・項目立て」及び「本中間とりまとめ案に盛り込むべき事例や視点」について、皆様にご議論いただきたい。

#### (4) 自由討議

前項(3)までの説明を踏まえて、以下のような自由討議が行われた。

#### <検討会全体の議論の方向性について>

- 規制改革推進会議等の場においても、規制そのものだけでなく、システムやアーキテクチャに関わる議論が多くなされている。本検討会においても、具体的な制度設計につ

いて検討する際には、業界のアーキテクチャ、共通の取引基盤、行政手続きシステム等のシステムの整備の考え方について議論できると良い。

- バリューチェーンの中でアーキテクチャやプラットフォームがどのように機能しているのか整理した上で、規制がどのように変わっていくのかという観点から議論できると興味深いのではないかと。
- アーキテクチャを中心として制度が作られるという方向性が今後の傾向だと考えているため、その観点も盛り込んでいきたい。
- ゴールベースドガバナンスやリスクベースドガバナンス等の手法は今後重要性が高まると認識している。これらの手法は解釈に多様性を残す特色がある。本検討会においてアジャイルに重点が置かれていることに異論はないが、単一の方向に向かっている印象を受けているため、その中でどのようにして多様性を確保するか検討できると良い。
- ソフトローを実施するためには、適切に評価を行える人材が必要となる。ガバナンス手法に対する理解の深い人材の育成は見落とされがちであるが、この点も重要ではないか。
- 本検討会では、どのようにして優れたガバナンスを行うかが議論されているが、領域によってはガバナンスをしないという選択肢も有り得るのではないかと。物理的な事故が起きる領域では難しいが、既存の分散型の金融サービスでは、規制ではないが一定の秩序が存在している。そのような領域に対しては関与せず、また消費者法の選択肢を取らないという可能性もあるのではないかと。

#### <デジタル原則について>

- 現在のデジタル原則には、人権・プライバシーといった社会性の要素が含まれていない。デジタル化が社会に対してマイナスの影響を与える懸念は拡大していると認識しており、DFFT（Data Free Flow with Trust）におけるトラストも同様の意味を有していると考えているが、記載されていない理由は何かと。
- 今回のデジタル原則は、規制を改正・アップデートする際の点検項目として検討を行っている。そのため、社会的価値の重要性については認識しているものの、デジタル臨時行政調査会では切り分けた形としている。（須賀課長）
- デジタル原則にアジャイル・ガバナンスを入れることに強く賛成する。デジタル原則は閣議決定されることで各省庁に拘束力を持つことになるかと推察しているため、本検討会の目的に照らしても重要であると考えている。
- ご指摘のとおりである。SoS 検討会の議論についてもインプットを行っているところであり、今後も議論に使える知見をぜひご提供いただけるとよい。（須賀課長）
- デジタル原則は、政府が提案する法律・アーキテクチャ・霞ヶ関の組織人事が規律されるものであり、デジタル原則で構想されるアーキテクチャに合わせて、法律と組織が見

直されていくことになる。全体像について、デジタル原則が中心にあり、その向こう側に認証と司法があるという形で整理した方が良いのではないかと。また、この議論は監査への大きな負担を前提としているため、既存の監査自体が大きく変化することを打ち出すと出口が見えやすいのではないかと。

→ ご指摘のとおりである。従来、司法・監査の役割は、策定されたルールのチェックであったが、今後は実践とチェックのサイクルを進めなければならない。ある種の対等なセクターとして描く必要がある。(羽深国際調整官)

- アジャイル・ガバナンスをデジタル原則に含めた場合、意味が正しく伝わるかという懸念がある。システム開発に携わる人々からはアジャイル開発と混同され、ガバナンスという言葉もガバナンスする人・される人という認識をもたれてしまう。前提として、誰もが主体になれるというコンセンサスが必要なのではないかと。

→ アジャイル・ガバナンスの多義性については、デジタル臨時行政調査会でも様々な方からご指摘をいただいている。本検討会でも、本来「アジャイル・ガバナンス原則」に取り入れられるべき項目に関して、ぜひご意見をいただきたい。(須賀課長)

#### <アジャイル・ガバナンスの普及促進について>

- OECD から報告書が公開された際には、企業向けの短縮版を作成することが望ましい。自社に影響が有り得るのだと強く打ち出し、企業自身に当事者意識を持たせるストーリーにする必要がある。
- 短縮版が発表された場合であっても、実際には多くの企業がコンサルに説明を求めると考えられる。一方、アジャイル・ガバナンスは、監査系コンサルティング企業の仕事を奪いかねないため、誰が企業に対して説明していくかということも留意しつつ、ステークホルダーの巻き込み方針を検討できると良い。
- システムデザインの運営や政府の姿勢が具体的にスピード感をもって変わるのか、企業側には懸念がある。サステナビリティ等との整合性やインセンティブ設計を明確化することにより、政府の本気度や具体的なイメージを示すことができ、企業側も対応しやすくなるのではないかと。
- 前回の報告書では、組織論の深掘りが十分ではなかったため、企業の関心を集められなかった面もあると聞いている。民間企業の組織設計や運用のあり方について検討を行うほか、行動のインセンティブとしての市場における評価や、責任関係なども併せて検討することにより、アジャイル・ガバナンスへの取り組みを自分事としてもらうための仕組みを作れるのではないかと。
- 企業や組織の当事者意識という視点に立つと、新しい技術や分野だけでは不十分ではないかと。中小企業や地方の官公庁関係者の間では、ガバナンスは上から強いられるものという認識が根強いと、これらの人々がガバナンス・イノベーションを通じて、自ら

もガバナンスのループに関わることができるのだと認識してもらうことが重要である。

- 資料1では、新型コロナウイルス感染症をはじめとして様々な社会問題に対する具体的な事例が紹介されているが、将来を想定した事例だけではなく、既存の身近なガバナンスが変わることを示すものとして現在進行形の事例についても盛り込めると良いのではないか。
- トラストを確保するための仕組みとして、監査とアシュアランスは異なると考えている。硬直的な監査を当然のこととするのではなく、アシュアランスであっても柔軟に変える必要があるということを丁寧に整理できると、国際的な協調も得やすく、国内での議論も円滑に進むのではないか。

#### <SoS 検討会について>

- SoS 検討会の方向性に、強く賛成する。一方で、このようなシステムを採用することへの民主的な合意をどのように得るのが、大きな障害になるのではないか。国外では、航空鉄道事故で同様の制度があり、我が国でも医療制度について有識者の間では議論があるものの、合意に至るまでの政治の強い後押しが無い状況である。この点についてどのように考えるか。
  - SoS 検討会はツールキットを整理し、明確化するという性格が強いため、その先についてはまだ十分に議論できていない。ご指摘のように、制度の設計にあたって民主的合意は重要であり、どのようにすれば人々に大きな物語として受け入れてもらえるのかという観点は検討しなければならない。もっとも、刑事責任については、刑罰に関する社会の捉え方と刑事司法制度が相互に影響しながら、時代によって変遷している側面もあるため、人々の認識と制度との相互作用についても併せて考える必要がある。今後も納得感のある物語が必要であるという認識のもとに取り組んでいきたい。
- ガバナンスの主体と客体は分化されて理解されやすい傾向にある。デジタル化によって国民がエンパワーメントされる側面を丁寧に説明し、統治の主体としての地位を回復していくからこそ、自主的なリスクマネジメントが必要になるといったストーリーを検討できると良いのではないか。

#### <中間とりまとめ案の方向性について>

- 資料5の3(2)②に「標準化」や「認定制度」の記載がある。欧州では、2010年に施行されたNLS (New Legislative Framework) により法規制における標準が非常に重視されており、欧州内部の標準を国際標準化する戦略が確立されている。日本においても、グローバルに展開する方向性を明示できると良い。
- 中間とりまとめ案の基本的な構成に違和感はない。規制体系を変更するために法改正を行う場合、通例では10年以上を要してしまう。そのため、法改正に必要な時間を区

切る要素を盛り込み、規律する仕組みを構築できると良いのではないか。

→ 時間を区切る仕組みについては、地方分権一括法のように工程を基本法で決定する仕掛けや行政改革との連携など、内部で様々な議論を行っている。この点については、引き続きご相談させていただきたい。(須賀課長)

- 中間とりまとめ案の方向性について賛成する。また、民間企業内の法務部・組織内弁護士の視点からも、OECD と連携してガイドブックを作るという取組に強く賛同したい。
- 資料4の「2. システムデザイン」の中で論じられている基本的な原則が、従来の制度からどのように変わるのか、また既に変更されている部分はどこなのかを明確化できると、企業側にとっても、より分かりやすいのではないか。
- トラストが連鎖するシステムを作ることが重要であるという内容に異論はないが、システムオブシステムズに対するトラストを社会的に調達する必要があるのではないか。
- OECD のガイドブックは良く出来ているように見受けられるため、ロードマップについても構成を紐づけて作成しても良いのではないか。
- 資料5の3.(3)において、ガバナンス自体がアップデートされていかなければならないとあるが、そのアップデート自体が難しいのではないか。システムが適応するためには環境からフィードバックを常に受け、分析を行い、本質的な問題を捉え、変化する環境に適応できなければ、最終的にはアジャイルとは言えないこととなる。
- 現状の検討ではシステムの構築やその際のトラストを中心に議論されているが、その際の評価をどのようにして行うのか、評価による分析をどのように積み上げるかが今後の課題となるのではないか。アップデートすべき部分をガバナンスの担い手側が把握できるシステムの構築が重要であると考えられる。
- 現在は人間の行動や感情といった心理的な部分が解析されないまま、システム構築やトラスト確保の議論が先行している。人間の心理をどのようにデータ化していくのかという点も重要ではないか。
- 資料5に開示制度の見直しとあるが、ここに対話を加えると良いのではないか。開示制度には開示してしまえば免責されてしまうという認識があり、最低限の議論に陥ってしまうため、対話や会話の充実等を盛り込めると、よりアジャイル・ガバナンスの考え方に近づくと考えられる。

#### <アジャイル・ガバナンスの実装について>

- アジャイル・ガバナンスの実施にあたっては評価システムが重要であり、エビデンスを収集する方法を丁寧に作りこまなければ実質的には機能しないのではないか。また、自動運転の責任主体が自動車メーカーから道路管理主体まで拡大しつつあるように、システムが連携することによりカバー範囲が拡大する問題についても視野に入れる必要がある。



- 透明性やアカウンタビリティは AI にとって重要であるが、AI の中身まで担保することは難しい。欧州で議論されているように外形的に判断する評価方法の確立についても、検討できると良いのではないか。
- 実際にアジャイルにルールを回せるのか、どのようにリスクを評価するのかは官民共通の課題と考えている。ISO 31022:2020 のリーガルリスクマネジメントは、既にカナダでも導入されており、ぜひ例示として盛り込むことを検討いただきたい。

#### <ゴールの階層化及び新しいアジェンダについて>

- DX は非常に重要であるが、サーキュラーエコノミーやものづくりについても議論が必要ではないか。サーキュラーエコノミーを実現するためには、個社によるイノベーションでは不十分であり、産学官公民が連携してイノベーションに向かう **Shared Socioeconomic Innovation** の概念が必要である。先行する欧州がなぜサーキュラーエコノミーへのガバナンスに積極的であるのか、その情報を OECD のツールキット等に盛り込み、企業がイメージしやすいものにできると良い。本検討会の取組には非常に賛成であるが、規制に大きく束縛されている国内のリユース・リサイクルの企業群を育成するための方策も重要である。
- DFFT に関連する委員会では、国際競争や安全保障について議論が行われている。これまで本検討会では協調領域について議論されてきたが、安全保障等の競争領域の観点も加えてはどうか。加えるのであれば、民間企業は苛烈な競争に晒されている当事者であるため、自社の問題として捉えやすいのではないか。
  - サプライチェーン及び社会全体のゴール形成と、個社による価値の実現の階層が異なるように、競争領域においても政府が主導すべき安全保障のビジョンと企業の海外における競争は異なる階層にある。価値自体の階層化については前回の報告書でも記載したが、ゴールの階層化についても今回の取りまとめでは触れる必要があると認識した。(羽深国際調整官)
- 本検討会では社会を変革する中心的な要素として、デジタルに関する議論をしてきた。グリーンに関わる政策ではデジタルと両輪であるとされる一方で、経済安全保障についてもデジタルの推進とが絡み合う状況も生まれている。アジャイル・ガバナンスは DX 以外のアジェンダによる環境変化への対応にも適用できるものであるが、事例として、これらへの対応は良い具体例となるのではないか。
- カーボンプライシングをはじめとして、価値の在り方が変わりつつある現状において、マルチステークホルダーのガバナンスを実現するという観点からも、デジタルに加えてグリーンの領域はアジャイル・ガバナンスの応用先として有望であると考えられる。一方で昨今では、業界団体やコンソーシアムの機能不全が指摘されており、からルール形成型あるいは政策提案型への転換が求められている。そこで EU やグリーンの事例を

盛り込み、従来の業界団体等とは異なるアジャイル・ガバナンスの在り方が実現しやすいであろう、これらの領域でのガイドブックとして機能すると良いのではないかと。

- ゴールベースドガバナンスでは、大きなゴールと小さなゴールのレイヤーがあり、そこでは複数の価値の衝突が起きる。この衝突の解決は難しい問題であるが、デジタルに重きを置く本検討会においても、この衝突について検討できると良いのではないかと。

#### <座長総括>

- 理念や大きな枠組みも重要ではあるが、今回の検討会では、変動する世の中に対応した実装のためのプロセスやガイドラインを作ることが大きな目的になると考えている。その上で、いかに分かりやすく伝わるメッセージを発信していくかが重要となる。よって、単に分かりやすいだけでなく、行政向けと企業向けに分けてポイントを押さえたメッセージが必要となる。
- ガバナンスという言葉から連想される規制する側と規制される側というイメージとは異なり、皆で作りに上げる必要があると理解してもらうための工夫が必要ではないかと。多様性や自由度についても、この点に関係するため、誤解のない伝え方を検討する必要がある。デジタル臨時行政調査会においても議論されるため、規制する側によるメッセージとして捉えられないようにすることが重要である。
- また、法律や規制制度に民間が従うのではなく、民間の技術やアーキテクチャが世の中を決め、それらに伴って法律や規制制度を策定する構造に変化しつつある点についても、分かりやすく伝える必要があるのではないかと。
- 実装という意味では、政治的な戦略が必要となる。時間を要する法改正も含め、どのような選択肢を検討すべきかが実装において非常に重要であり、今後知恵を絞る必要があると考えている。そうした戦略と OECD における検討にはずれが生じる可能性もあるため、連携についても報告書にどのように記載するかは悩ましい問題である。
- 実装を考える上では、モジュール化の必要がある。1つの制度を変えようとした場合、関係する様々な制度も変える必要に迫られ、結局物事が進まないという事態になりかねない。どこを変えて次に何を動かすのかという実装を想定したステップ論を検討できると、世の中も変わっていくのではないかと。

#### (5) 今後のすすめ方について

最後に、羽深国際調整官から、次回以降の本検討会の進め方について、以下のような連絡が行われた。

- 12月上旬頃を目途に、本日のご意見を踏まえた中間とりまとめ案のフレームワークを展開し、具体的な事例について皆様から追加いただくことを想定している。

- その後、来年1月12日の検討会にて改めてご議論いただいた上で、1月中に公表することを予定している。

## ■ チャット欄記述意見

---

- 日系企業の多くは海外で事業を展開し外国企業のサプライチェーンにつながっているため「アジャイル・ガバナンス」もグローバルに実行する必要がありますね。
- 【参考情報】私が参加するRRI（ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会）での議論では、脱炭素・資源循環社会に向けてグローバルサプライチェーン上の企業間で情報を共有するためにも、外国の企業や政府と安全に（秘匿性を守りながら）データを共有できる信頼性の高いデータ管理基盤（ルールと技術）が必要だ、という声が挙がっています。
- 「アジャイル・ガバナンス」のような新しい仕組みを産業界に早く広めるためには、標準（業界標準／国際標準）、認証制度、法的規制（標準対応の義務付けなど）を組み合わせることで有効ではないかと思います。
- 「アジャイル・ガバナンス」が必要となるユースケースを具体化する取り組みも大切ですね。先ほど他の委員からもコメントがあったように「サーキュラーエコノミー」や「カーボンニュートラル」といったテーマは、日本企業の多くにも必要性や緊急性が理解されやすいと思います。気候変動に伴う気象災害に備える「防災/減災」や、無人自動運転化が進む「交通(MaaS)」、再エネ導入推進のための「エネルギー需給制御」といったテーマも一般市民から指示を得やすいと思います。
- 先ほど他の委員からもコメントがあったように、ガバナンスするための人材の育成（リテラシー向上）も重要と思います。企業・政府・自治体などの人を対象にした、サイバーフィジカルシステムのガバナンスに関する教育研修の場（オンデマンドビデオ講座+理解度チェックテストなど？）を企画してみても良いかもしれません。
- 「スマートシティ」の分野では、街中にAI搭載の防犯カメラがあふれる「監視社会」における個人の権利の保護（警察当局の不当な介入の抑止）といったテーマも、アジャイル・ガバナンスのテーマになり得るかもしれませんね。
- ユースケースの1つとして、パンデミック対策を目的にした「感染経路追跡アプリ」「陰性証明書」「ワクチンパスポート」「医療情報（基礎疾患の有無等）の共有」といった、医療ヘルスケア情報の公的活用における公共の福祉と個人の権利保護のバランスといったテーマも、身近なテーマとして世界中の多くの人たちが議論に参加できそうな気がします。
- もし政府や自治体などの役所が動きづらいうであれば、欧州の「Gaia-X AISBL」のように非営利の半官半民の法人をつくって、データガバナンスやアジャイル・ガバナ

ンスのルールと技術アーキテクチャの設計と導入を進める、という選択肢も、検討してみる価値があるかもしれませんね。

- スマートシティでは、地理的に囲われた領域ではなく、情動的及び制度的に囲われた領域という概念で CPS 的に考えなければいけないように思っています。たとえば、スマートシティの内部と外部のインタフェース、スマートシティ間のインタフェースという仕掛けが必要だと思っており、そこにアジャイル・ガバナンスのアイデアが有効になる可能性がありそうだと思います。
- アジャイルなガバナンスが実効性を持つためには、システム内外の構成員あるいは組織体間でのトラストが成立することが大切ではないかと考えています。トラストが成立していると、実質的なコミュニケーションができるようになり、system of system がアジャイルに動くのではないのでしょうか。組織間のトラスト関係事態がアジャイルにガバナンスされるかという論点もあるように感じております。
- ここに集まっている「専門家」だけでなく、普通の市民にも広く参加してもらい、自発的に多様で建設的な議論をしてもらえるような仕組み（例：バルセロナ市の Decidim 等）をサイバー空間（Web）上につくって、アジャイル・ガバナンスに関する世界中の市民どうしの議論を試みるのも面白いと思います。
- 大屋先生のおっしゃるモニタリングは重要な論点であると同時に、人間だけで行うとエビデンスとして弱そうです。つまり、モニタリング機能に AI 技術がどのようにコミットできるも、カタツムリ図を効率化する点で重要になるかもしれないなあと思っております。
- 国内外の幅広い分野の人たちにアジャイル・ガバナンスに関する議論・実証実験・社会実装に参加してもらうためには、経産省だけでなく他の省庁も参加する分野横断の国際的な推進組織があったほうがよいかもしれませんね。
- 最適なガバナンスのあり方は、国や地域、民族、宗教などによって異なる可能性もありますので、世界中のさまざまな価値観を持つ人に議論に参加しトライアルをやってみたいですね。
- 日本は、欧州・アジア各国・米国・豪州などと比較的良好な関係にあるので、国際共同プロジェクトをやりやすいポジションにいると思います。日本社会がデジタル化で遅れていることを逆手にとって、国内外の新しいルールや技術の「実験場」を日本のどこかに作ってみるのもよいのではないのでしょうか。
- サイバー空間/リアル空間の実験フィールドで、アジャイル・ガバナンスの国際ハッカソンをやって、誰（どの団体/企業）がいちばん適切にガバナンスを行うことができたかを投票で決定する「国際アジャイルガバナンス・コンテスト」をやってみたら面白そうですね。

以上